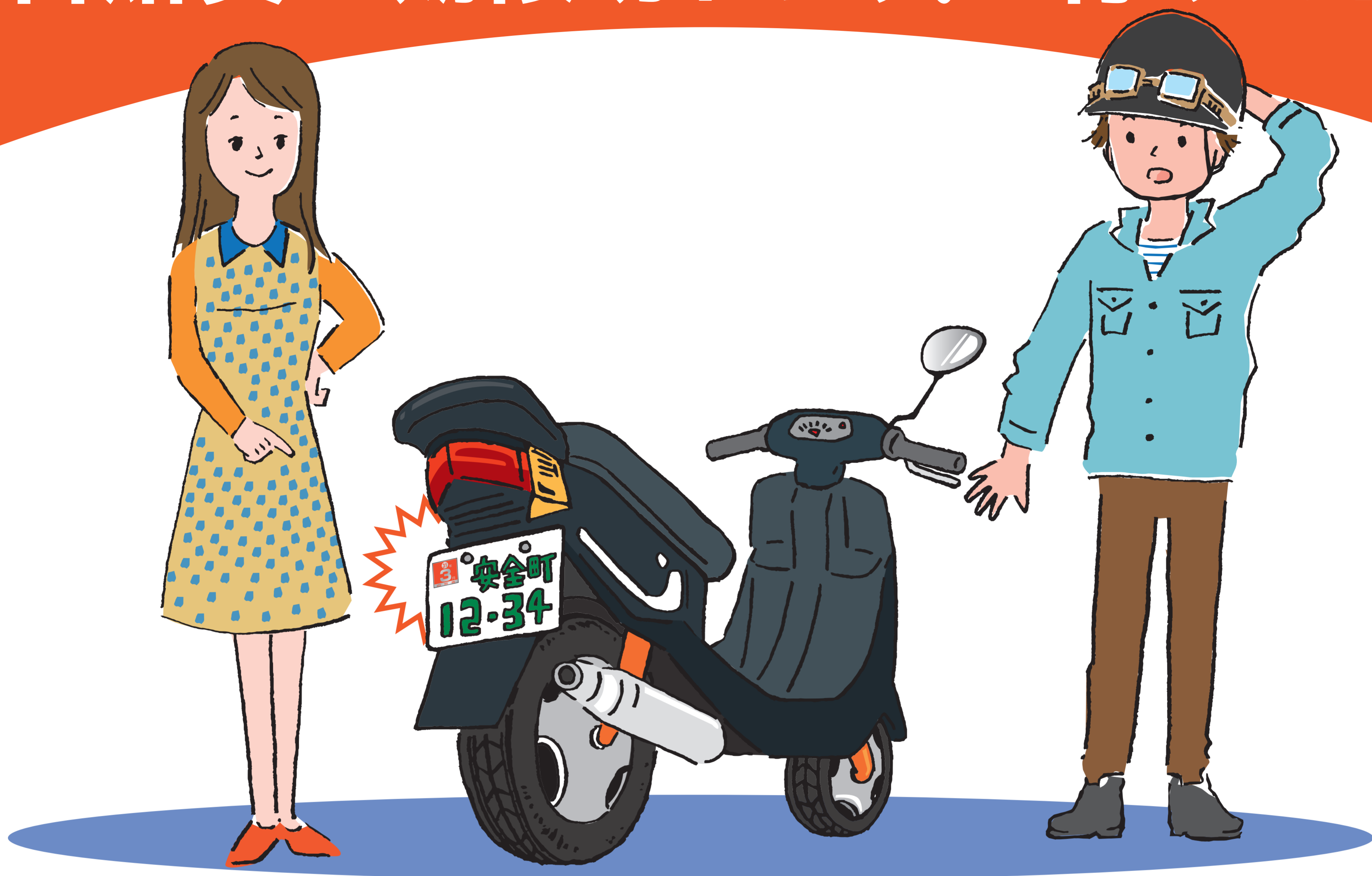


# 自賠責の期限切れに気を付けて!



## 自賠責保険(共済)なしでの運行は法令違反です!

チェックしてください! 自賠責の有効期限



排気量250cc以下のバイク(原付を含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック。(ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります)



自動車及び排気量250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

### ステッカーの貼替え忘れにご注意ください!!

ステッカーを貼らずに運行したり、有効期限切れステッカーを表示することも法令違反です!

#### 自賠責って?

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための制度です。もしも、「自賠責」に加入しないまま事故を起こすと、多額の損害賠償金を、全額自己負担しなければなりません!

#### 自賠責は強制です!

でも、簡単に入れます!

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店などの代理店でも、簡単な手続きで加入できます! 250cc以下のバイクなら、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

詳しくは...

<http://www.jibai.jp>

(携帯からも見られます)



無保険(共済)車・  
無車検車を見つけたら...

無車検車・無保険(共済)車通報窓口  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk5\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html)

(携帯からも見られます)

